

# 土砂災害防止法における区域指定説明図

## 土砂災害防止法とは

斜面の崩壊や土石流による自然災害が発生する可能性のある場所を示して、住民に災害時の早期避難を促し、さらに危険箇所への開発を防止するものです。

※ 今回の調査結果は災害の危険場所を示すものであり、今後の砂防事業の参考にしますが、将来の砂防施設(ダムや擁壁)整備を約束するものではありません。

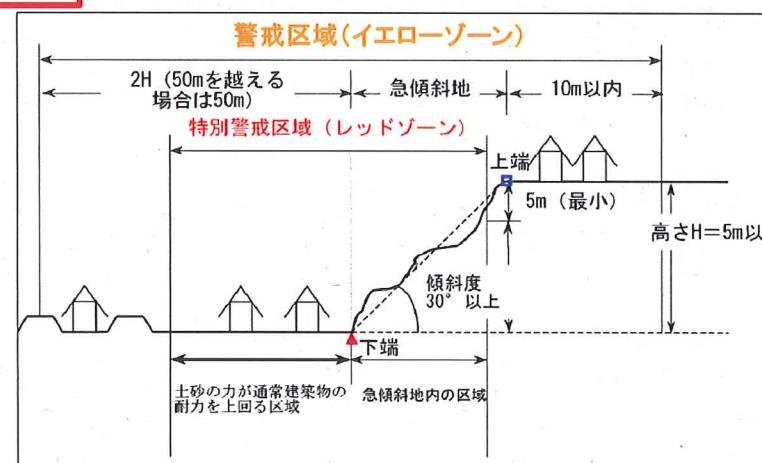
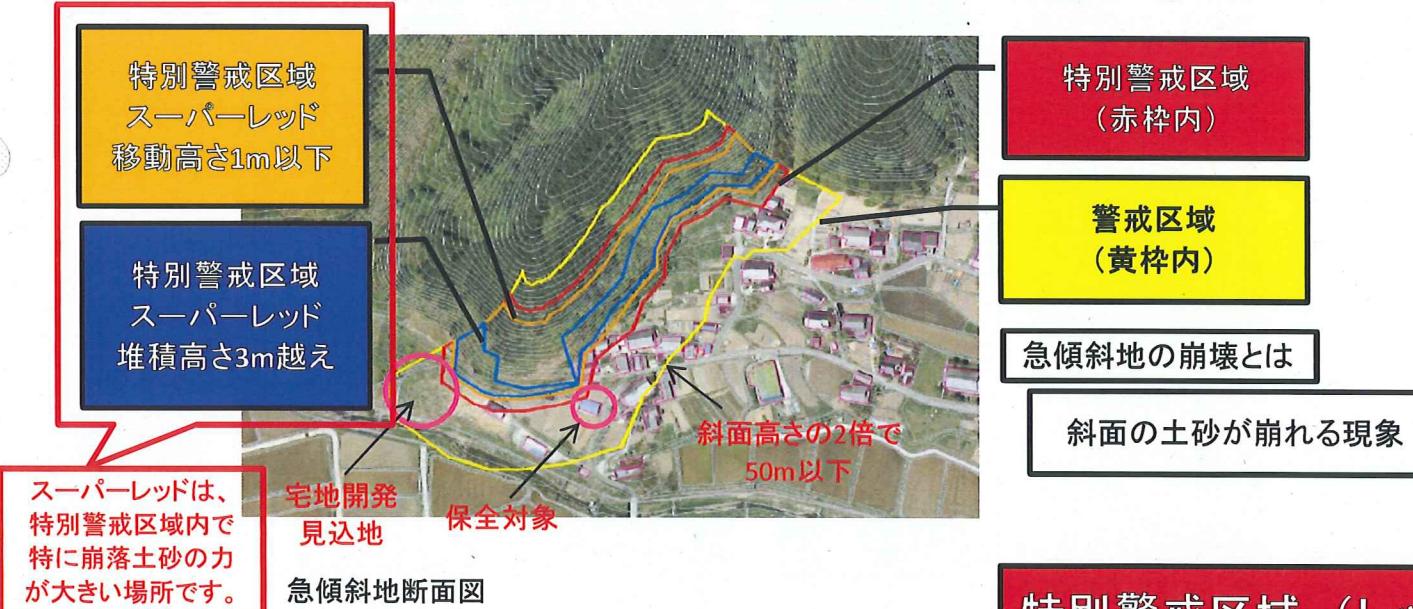
※ 急傾斜対策施設や砂防施設の工事を行っても、想定以上の自然災害が発生するおそれから、特別警戒区域(レットゾーン)は解除されますが、警戒区域(イエローゾーン)は解除されません。

## 急傾斜地の崩壊指定

指定条件: 高さ5m以上 傾斜度30° 以上 の斜面

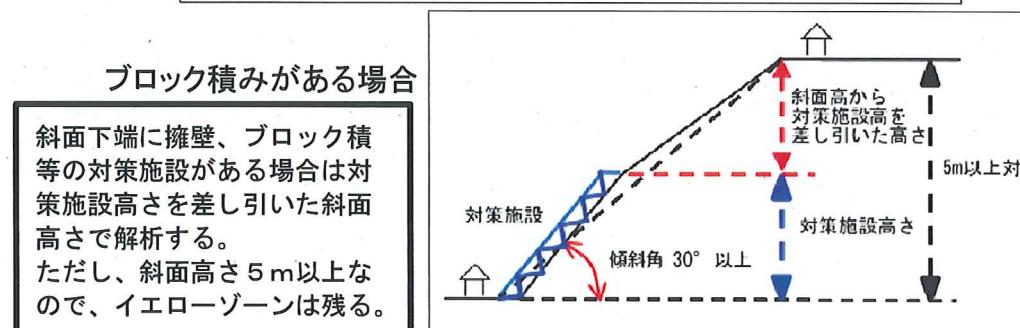
斜面下端に現在居住する家や事務所がある箇所

斜面上端から10m以内に民家がある箇所(斜面の上も対象)



## ブロック積みがある場合

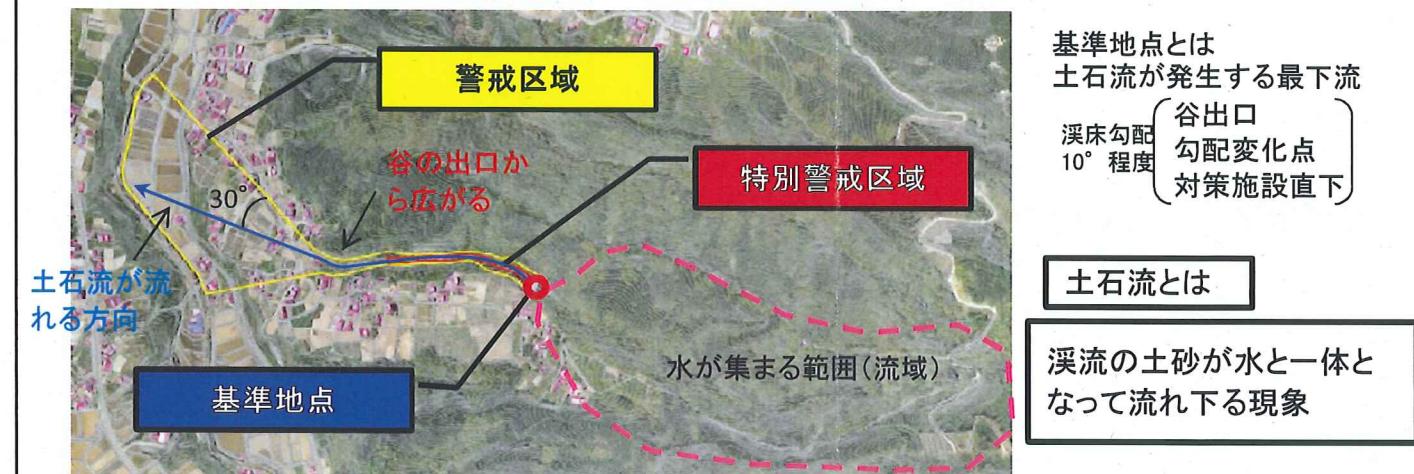
斜面下端に擁壁、ブロック積等の対策施設がある場合は対策施設高さを差し引いた斜面高さで解析する。  
ただし、斜面高さ 5 m 以上なので、イエローゾーンは残る。



土石流指定

指定条件: 上流斜度10度以上の沢

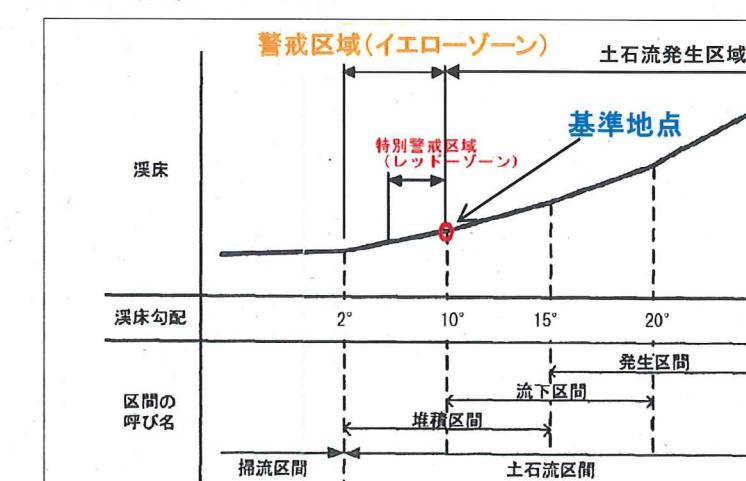
沢の下流に現在居住する家や事務所がある箇所



基準地点とは  
土石流が発生する最下流

土石流とは  
渓流の土砂が水と一緒に流れ下る現象

土石流断面图



既設ダムの能力

既設ダムは、ダム幅3m程度以上のダムのみ、土石流を止める効果を期待し効果量を見込む。治山ダム、古い砂防ダムなどでダム幅が薄いものは、土石流にに対して崩壊のおそれがあることから、効果量を見込まない。

